

防 災

地域防災力を高める。

7月6日から7日にかけて西日本を襲った豪雨は、未曾有の大災害となり、広島県内でも死者100名を超す甚大な被害をもたらした。平成26年8月に広島市で起きた土砂災害も記憶に新しい。しかし、残念なことに記憶というのは、やがて薄れ、忘れられていく。そして再び悲劇を繰り返す。「災害は忘れたところにやって来る」という言葉がある。だからこそ、この生々しい記憶が覚めやらない今、災害から身を守るために、防災、減災について考えてみたい。

(取材 企画財政課)

避難のタイミングが生死を分ける。 —災害派遣隊、坂町へ—

広島 広島消防相互応援協定に基づき県の要請により、市消防本部は、豪雨災害直後の7月7日から31日までの間、連日災害派遣隊を送り出した。

7月15日に坂町小屋浦の被災地に赴き、土砂撤去作業や行方不明者の捜索にあたった派遣隊長の澄川消防司令と滝口消防士長に、現地の様子を聞いた。

「大竹と同じように山の斜面に家が建ち並んでいるところでした。行方不明になった方は分かっているので、その家の周辺の土砂を手掘りしていきました」。

そこは天地川という名の川が流れている場所である。近くには100年以上前に起きた水害の碑が建っているように、過去にも大災害が起きた土地だったという。

炎 天下、自衛隊、警察、消防で捜索場所を分担しながら作業を進めていたところ、突如災害救助犬が反応を示した。

「何かが埋まっていることが分かり、掘り進めてみると、行方不明のおばあさんでした」。1週間以上経っていたものの、遺体を発見したときの気持ちを澄川隊長は「見つけてあげられてよかった」と安堵と悔しさの混じった表情で語った。

今 回の災害では、避難中に土砂にのみこまれていたケースが目につきました。避難する時期が遅かったということとです」。

避難を決断するタイミングが生死を分けることもあるということだ。

「大竹市でも同じです。とりわけ土砂災害のレッドゾーン

広報担当 被災地を歩く。 —土石流に 消えた暮らし—

8月9日、豪雨から1カ月経った猛暑の日、県自主防災アドバイザーの柳迫長三さんに、被災地の広島市安芸区矢野東地区を案内してもらった。災害後の復興計画などを研究対象としている大阪の追手門学院大学の田中正人准教授・学生たちと共に現地を歩いた。

被災した地区は、矢野から熊野町を結ぶ谷あいの旧道から山手に入った団地だ。車を降りると、周囲に漂う臭気に驚く。下水道などの生活基盤施設が破壊され、生活排水の臭いがむき出しとなっているからだろう。

路上には山から押し出された巨大な岩が連なり、土石流に

砂の山。8月からは、市の消防団も崩壊した斜面のシート張り作業などのため現地に赴いている。



追手門学院大学の一行と被災地を歩いた。

なぎ倒された家屋が、その姿をさらす。

形をなくし廃材となり果てた家屋。敷地にたたずむ人は、そこで暮らしていた人だろうか。そこからわずかに離れた家屋は、これまでと同じような姿をとどめている。砂防ダムからあふれ出た土石流。その流れの道筋が明暗を分けたようだ。



山津波という自然の力によって、家屋は押しつぶされた。



7月24日、坂町小屋浦で家屋に流れ込んだ土砂の撤去をする大竹市消防本部の災害派遣隊。



防災とは信頼関係をつくること。 ―県自主防災アドバイザー柳迫長三さんに聞く―

【困】 ったときに助けてくれるのは、市長さんじゃない。隣近所でしょう。防災では助けられなくていい関係づくりが必要なんです。そう話すのは、県自主防災アドバイザーで、広島市防災士ネットワーク代表世話人、柳迫長三さん（広島市安佐北区）だ。

柳迫さんは長年広島市の消防で防災の仕事に携わり、退職後も防災に関するボランティア活動に東奔西走している。大竹市の地域防災リーダー研修会の講師としても、その豊富な経験から実のある話をしてくれた。

【そ】 んな柳迫さんを避難所となっている広島市安芸区の矢野南小学校に訪ねた。一時期は100人を超す避難者がいた体育館も、被災から1カ月が過ぎ、半数以下になっているという。

防災アドバイザーとして避難所に通い、その運営などの助言を行う。「被災者はなかなか本音を言わない」と柳迫さん。板張りの床で寝起きしていても我慢する。少々暑くても文句を言わない。避難者は、心のどこかで申し訳ないという気持ちがあるからだ。

信頼関係を築き、次第に本



避難所となった小学校の体育館。子どもたちは夏休みの宿題をしていた。

【数】 迫さんだが、「防災に答えはない」と言い切る。想像力を膨らませ、何が必要か、どうすればいいのかを考える。

防災は信頼関係をつくること。信頼がなければ被災者の胸に声は届かない。そう感じさせる柳迫さんの姿だ。



音を引き出し、段ボールベッドやエアコンの設置、最低限のプライバシーを確保する仕切りなどを配備させてきた。

「机に座っていたんじゃない、避難所に何がどれだけ必要なのか分からんでしょ。現場にいるからこそ言葉の重み。数々の現場を踏んできた柳迫さんだが、

地元と行政との架け橋に。

―総務課危機管理監に聞く
地域防災リーダーという役割―



「大規模災害になればなるほど、公からの支援は地域に届きにくくなります。吉村危機管理監は、いわゆる「公助」という行政の助けを待っただけでは、自身を守ることは難しいという。

今年度立ち上げた地域防災リーダー育成事業では、25人が認定された。リーダーには、自分で自分の命を守る「自助」、家族や地域で助け合う「共助」の手助けをして欲しいと危機管理監は期待を込める。

「日頃は自治会や自主防災組織などでアドバイスができるようになってもらいたいし、災害時には、地元と行政との架け橋となるような存在であって欲しいと考えています」。

今後も研修の機会を設け、スキルアップを目指していきたいという。さらには、現在リーダーが不在の栗谷地区や阿多田地区にも、その輪を広げていきたいと話す。

最低限知っておきたい 気象用語・防災用語

テレビ、ラジオ、インターネット、防災行政無線やメールで発信される情報。しかし、似たような言葉が多く、その危険度も今ひとつ分かりづらくはありませんか。自分の身を守るための最低限の用語を知っておくことも大切です。

【気象用語】

○特別警報

予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起るおそれが著しく大きい場合の警報。数10年に一度の規模の気象現象が予想されるとき。（大雨、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮）

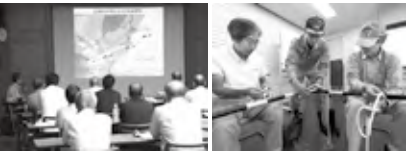
○警報

重大な災害が起るおそれがあるとき、警戒を呼びかける予報。（大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮）

○注意報

災害が起るおそれがあるとき、注意を呼びかけて行う予報。（大雨、洪水、強風、波浪、高潮、濃霧など16種類）

第一歩を踏み出した 地域防災リーダー。 ―研修会を終えて―



【8】 月4日、5日にわたり、地域防災リーダー研修会が開かれ25人が受講した。既に認

ワークショップで各人が重要事項を抜き書きしていった。

定されていた4人を除く21人が、新たに地域防災リーダーとして認定された。

2日間のカリキュラムとして、今回の豪雨災害を実例にした気象の話や救急救命講習、消火訓練などの実技、そして平成26年の広島市の豪雨による土砂災害を例にしたワークショップなどが実施された。

研修会に臨んだ田口明義さん（三ツ石町）と、リーダーとしてではないが、妻の桂子さんも受講した。夫妻に研修を終えての感想などを伺った。

【田】 口さん夫妻は、かつて住んでいた千葉県市原市で防災コーディネーターの資格を取得した経歴を持っている。千葉では研修回数も多く、多くの女性や障害者の参加もあったという。それと比べて今回

「感じたのは自分と人が思っていることの違いです。自分が重要だと思うことが、必ずしもみんなが思っているのではないことを発見しました」。

思いを突き合わせることも大切な訓練ということだろう。防災リーダーとして、避難を呼びかける難しさも感じているという。トラブルにならないように説得しなければいけない一方で、ときには怒ってでも避難させないといけない

の研修は短かったのではないかと感じつつも「気象台の職員の話や柳迫さんの実例に基づいた話は、非常によかった」と評価も高い。

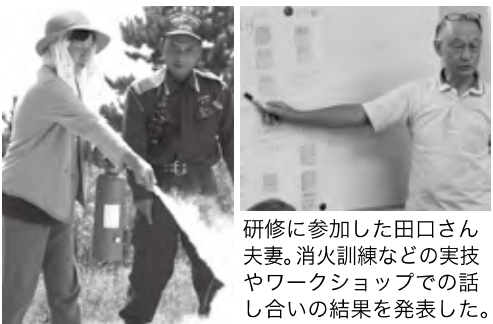
ワークショップでは、被災者の手記を読んで、最も重要だと思ったことを書き出していった。

「感じたのは自分と人が思っていることの違いです。自分が重要だと思うことが、必ずしもみんなが思っているのではないことを発見しました」。

思いを突き合わせることも大切な訓練ということだろう。防災リーダーとして、避難を呼びかける難しさも感じているという。トラブルにならないように説得しなければいけない一方で、ときには怒ってでも避難させないといけない

「感じたのは自分と人が思っていることの違いです。自分が重要だと思うことが、必ずしもみんなが思っているのではないことを発見しました」。

思いを突き合わせることも大切な訓練ということだろう。防災リーダーとして、避難を呼びかける難しさも感じているという。トラブルにならないように説得しなければいけない一方で、ときには怒ってでも避難させないといけない



研修に参加した田口さん夫妻。消火訓練などの実技やワークショップでの話し合いの結果を発表した。

場面もあるかもしれない。一人で避難できない高齢者や認知症の方への対応など、学ぶべきことも多いと感じているようだ。

第一歩を踏み出した地域防災リーダー。市もリーダーたちも手探りかもしれないが、もしものときのために前に進んでいくことが必要だ。

【防災用語】

避難準備・高齢者等避難開始

避難に時間を要する人（高齢者、障害者、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。

避難勧告

速やかに避難場所へ避難をしましょう。外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

避難指示（緊急）

まだ避難していない人は、緊急に避難所へ避難しましょう。外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

防災本をチェック！



「人はなぜ逃げ遅れるのか 災害の心理学」

広瀬弘忠
災害に遭遇した時、身を守るために行動できる人間は驚くほど少ない。危険な状況下で取るべき行動の書。



「モノマガジンの防災ぶくら」

いざというとき何をもち出すか。一時避難時・帰宅困難時、二次避難など、さまざまなケースを想定。防災の衣食住をモノの視点で見よう。



「いのちを守る気象情報」

斉田季実治
「いのちを守るため」の気象情報をなぜ生かさないのか。予報・警報の見方を知り、どう実際の行動に結びつけるのかに焦点を当てる。



「防災かあさん」

みんなの防災部
家族の健康と安全を考えているキーパーソン「お母さん」。災害を知り、どう避難所での生活を送るかクイズ形式で学ぶ。たくましいお母さんを応援！



「どんな災害でもネコといっしょ」

監修 徳田竜之介
家族の一員のペット。しかし避難所の多くは一緒に過ごすことができない。心の支えとなるペットと生きるために何を備えるのか。



「これからの防災・減災がわかる本」

沼田恵昭
家、学校、外出先で災害に遭ったら？適切な危機管理能力を身につけ行動できるようにするため、中学生に贈る一冊。

戦後の大竹を襲った 枕崎台風・ルース台風

昭和20年9月16日から17日にかけての枕崎台風は、山崩れや洪水を引き起こした。

昭和26年10月14日から翌朝にかけて、山口県から山陰に抜けたルース台風は、降雨量250ミリから300ミリ、400ミリにも達するところもあったという。

河川の氾濫などにより死者行方不明者20人、流失家屋90戸、全半壊461戸という大きな被害をもたらした。これらは戦後まもないころで、治山治水事業が不十分だったため、甚大な被害となったと考えられる。

（資料：大竹市史）

平成30年7月豪雨によって、広島県はとても大きな被害を受けました。本市では人命に関わる被害はありませんでしたが、市内各地で浸水や土砂崩れの被害が発生しました。いざというときに慌てることなく適切な避難行動を取るためには、日頃から災害について考えておく必要があります。

自分が逃げる避難場所はどこか確認を。

毎年度の初めに黄色A3サイズの「大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧」を全戸配布しています。もし、手元に無い場合には市のホームページでも確認できます。

一覧には施設ごとにどの災害に対応している避難場所かを○か×で記載しています。確認方法などご不明な方は、総務課防災係までお問い合わせください。

8月の後半に市内全戸にA5サイズの避難情報確認カードを配布しました。

その中に、大雨の時や地震の時、それぞれ自分が逃げる避難場所を記入するように空欄になっています。それぞれの災害が起きた時に避難する場所を

今こそ防災情報等メールサービスの登録を――

災害から身を守るための情報収集術。

問い合わせ 総務課 ☎2119

防災行政無線が聞き取りにくいときは、☎0120-590-131(通話料無料)で聞くことができます。



防災情報等メールサービスで情報収集を。

災害時の避難に関する情報や気象情報などを市民の皆さんに迅速に提供するため、「大竹市防災情報等メールサービス」を運用しています。

これから台風シーズンを迎える前に、メールサービスに登録をされていない方はぜひ登録し、災害時の情報収集の手段に加えましょう。

【配信内容】

①大竹市の防災情報(サービス登録者には必ず配信)

○災害発生情報○市が発令する避難に関する情報○災害対策本部の設置等○災害注意喚起○災害時の道路通行止め情報など

②防犯・その他お知らせ情報(希望者に配信)

○なりすまし詐欺などの防犯情報○野生動物(熊、イノシシなど)の出没注意情報など

③大竹市の気象情報(希望者に配信)

○大雨警報や洪水警報などの各種気象警報○土砂災害警戒情報など

に行うこと。

○契約を迫られても、その場では決めないこと。

○契約後でも、クーリング・オフができる場合があります。

■寄付金、義援金

○不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ること。

○金銭を要求されても、決して支払わないこと。

○公的機関が、電話などで義援金を求めることはありません。

○寄付をする際は、寄付を募っている団体などの活動状況や使途をよく確認すること。

相談窓口を利用しましょう

○困りの際には、1人で悩まず次のところにご相談ください。

○市消費生活センター

(☎3236)

○消費者ホットライン

(☎188)

○警察(全国共通の短縮ダイヤル「#9110」、最寄りの警察本部・警察署の悪質商法担当係)

(国民生活センター注目情報より)

過去の災害発生時に寄せられた相談事例

■工事、建築

○日に3〜4回訪問され、屋根の吹き替え工事契約を迫られた。

○屋根の無料点検後、このまま放置すると雨漏りすると言われ高額な契約をさせられた。

消費者へのアドバイス

■工事、建築

○修理工事などの契約は慎重

ご用心

災害に便乗した悪徳商法

1人で悩まず相談しよう。



正義の味方
引っかからないカモ

問い合わせ 市消費生活センター ☎3236

地震、大雨などの災害時には、それに乗じた悪徳商法が多数発生しています。

悪徳商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪徳商法には十分注意してください。

また、義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、たしかに団体を通して送るよう

災害をきっかけ・口実にした勧誘トラブル

○屋根の修理工事を火災保険の保険金の額で行うと言う業者が信用できない。

○アンケートに答えたら補償金が受け取れると言われた。

消費者へのアドバイス

■工事、建築

○修理工事などの契約は慎重

一部の携帯機種では登録ができないことがあります。

- 本メールサービスは24時間、時間を問わず配信します。
- 通信機器のメンテナンス、故障、通信環境の不具合、その他やむを得ない事由によりメールの配信が遅れる場合があります。
- いつでも変更、解除が可能です。
- 本メールサービスへの登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。



登録方法は左記のQRコードから。また、市ホームページにも掲載しています。

災害のとき自力で避難できない方の調査を民生委員が行います。

災害時避難行動要支援者支援希望調査

問い合わせ 総務課 ☎2119

などの調査を行い申請を促します。

対象

在宅の高齢者や障害者など次のアからカまでの要件に該当する方で、実際の災害時に自力で避難することが困難な方。

ア 65歳以上の1人暮らしの高齢者、または75歳以上のみの世帯の方

イ 身体障害者手帳の等級が1級、または2級の方(聴覚・視覚・音声言語機能障害については1級から6級の方)

ウ 療育手帳の障害の程度がマルA、またはAの方

エ 精神保健福祉手帳の障害の程度が1級の方

オ 介護保険の要介護認定が3以上の方

カ アからオに準ずる状態にある方で支援が必要と判断される方

被災者の皆さんへ義援金の配分

平成30年豪雨災害の被災者に市内外の多くの皆さまから暖かい支援をいただき、ありがとうございます。

市は義援金配分委員会を開催し、第1次配分額などを決定しました。

対象および配分金額

義援金配分の対象となる世帯		配分金額	申請者(受取者)
住家被害者	床上浸水	5万円	世帯主

※ 床下浸水は対象外

申請方法

事前に総務課で罹災証明書^{りさい}を取得し、地域介護課に申請してください。

【申請に必要なもの】

- 義援金申請書
- 罹災証明書(コピー可)
- 申請者名義の通帳またはキャッシュカード
- 申請にえられる方の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- 印鑑

受付期間

当分の間
(土・日曜日、祝日を除く)
8時30分〜17時15分

ボートレース事業の地域貢献として宮島競艇が災害見舞金贈る一

問い合わせ 宮島競艇施行組合 ☎08292119

8月8日、宮島競艇施行組合は、豪雨災害の復旧支援を目的とした見舞金を県と呉市に贈りました。

競艇施行組合管理者である眞野廿日市市長とともに、副管理者である入山市長、競艇議会議長の寺岡議員が、県庁で湯崎知事に手渡しました。

